

平成30年11月14日

特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者機構日本
代表理事 佐々木 幸孝 殿

学校法人東京医科大学
理事長 矢崎 義雄

回答書

前略 貴法人からの平成30年9月19日付け申入れ書（以下、「貴書面1」といいます。）及び同月21日付け要請書（以下、「貴書面2」といい、貴書面1と併せて「貴書面」といいます。）につきまして、同年10月4日付け回答書をお送りしたところです。

今般、本学は、第三者委員会から、同月23日付け「第一次調査報告書（平成29年度及び平成30年度入試の検証報告と是正措置の提言）」（以下、「第一次報告書」といいます。別添1）を受領し、第一次報告書を踏まえた追加合否判定の実施等について、11月7日公表いたしました（別添2）。

これらを踏まえ、貴書面に対して、改めて、下記のとおりご回答いたします。

記

1. 貴書面1「II 問合せ事項」及び貴書面2「第1 要請の趣旨」(4) 前段について

平成29年度及び平成30年度入試における得点調整等の問題行為の具体的内容につきましては、第一次報告書第4（23～27頁）をご参照ください。

また、過去の入試における問題行為につきましては、現在、第三者委員会が、引き続き調査を実施しており、平成25年度から平成28年度までの医学部医学科入試については、年内を目途に報告して頂く予定です。

2. 貴書面2「第1 要請の趣旨」(1) について

成績開示につきましては、追加合否判定の実施後である本年12月以降になりますが、対応すべく検討を進めております。

3. 貴書面2「第1 要請の趣旨」(2) について

平成29年度および平成30年度入試の再判定において合格者となった方のうち、当時不合格者であって、今般、入学意思を表明していただいた方（追加入学者）につきましては、本学医学部医学科に平成31年度第1学年として

入学していただきます。

詳細は、11月7日付け「平成29年度および平成30年度入学試験不正への対応について」（別添2）をご参照ください。

4. 貴書面1「I 申入れ事項」並びに貴書面2「第1 要請の趣旨」(3) 及び(4) 後段について

現在検討中であり、今後の第三者委員会の調査結果も踏まえて対応を決定いたします。

以上

別添1：第三者委員会の本年10月23日付け「第一次調査報告書（平成29年度及び平成30年度入試の検証報告と是正措置の提言）」

別添2：本学の本年11月7日付け「平成29年度および平成30年度入学試験不正への対応について」